

2022年5月23日

セブン銀行子会社セブン・ペイメントサービスが
セレスへ「ATM受取（電子マネーコース）」のサービス提供を開始

～ポイントサイト初！獲得ポイントをセブン銀行ATMで電子マネーに交換可能に～

株式会社セブン銀行子会社の株式会社セブン・ペイメントサービス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：和田 哲士、以下 セブン・ペイメントサービス）は、ポイントサイト「モッピー」を運営する株式会社セレス（本社：東京都世田谷区、代表取締役社長：都木 聡、以下 セレス）へ、「ATM受取（電子マネーコース）」のサービス提供を開始しました。



セブン・ペイメントサービスが提供する「ATM受取（電子マネーコース）」は、企業から個人への送金を、セブン銀行ATMで電子マネーにチャージをして受け取ることができるサービスです。

セレスには「モッピー」でたまったポイントの交換手段として、既に「ATM受取（現金コース）」を提供していますが、今回の「ATM受取（電子マネーコース）」の追加により、現金への交換に加え、電子マネーへの交換も選択できるようになります。

本件により、「モッピー」をご利用のお客様は、セブン&アイグループ各店舗をはじめ商業施設、空港や駅、観光地等に設置している全国 26,000 台以上のセブン銀行ATMで、原則 24 時間 365 日、たまったポイントを現金だけでなく電子マネーに交換し、受け取ることが可能となります。なお、「ATM受取（電子マネーコース）」をポイントサイトの交換方法として提供することは、本件が初となります。

セブン・ペイメントサービスは、お客様の「あったらいいな」にいち早くお応えし、あらゆる人にもっと便利な、新たな日常の創造に努めてまいります。

< A T M受取のご利用方法> (<https://www.7ps.jp/lp-receive/>)



<セブン銀行A T Mで受け取り可能となる電子マネー>



※「PiTaPa」は対象外となります。

※電子マネーチャージ限度額：交通系電子マネーチャージ上限額：20,000円/1枚

- *「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- *「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「manaca(マナカ)」は、株式会社エムアイシーおよび株式会社名古屋交通開発機構の登録商標です。
- *「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- *「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- *「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

【モッピーについて】 (<https://pc.moppy.jp/>)

・「モッピー」は、累計 1,000 万人以上の方にご利用いただいている国内最大級のポイントサイトです。モッピーでは、ネットショッピングやサービス利用、アンケート回答、広告の閲覧などを通じ、ポイントを貯めることができます。貯まったポイントは、「1 ポイント=1 円」で現金や各種電子マネー、各種ギフト券、ビットコインなど 40 種類以上のサービスに交換可能です。

以上